

# 提出内容

受付番号	201501050000323501
提出日時	2015年01月05日18時42分

案件番号	620114024
案件名	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令案等について
所管府省・部局名等	経済産業省資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー対策課 再生可能エネルギー推進室
意見・情報受付開始日	2014年12月19日
意見・情報受付締切日	2015年01月09日

郵便番号	142-0062
住所	東京都品川区小山2-17-4
氏名	株式会社エコロジア 林 彰一
連絡先電話番号	--
連絡先メールアドレス	shayashi@ecolosia.jp

提出意見	<p>「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令案等」に対する意見[No. 2]</p> <p>・該当箇所 「新たな出力制御システムの下での再生可能エネルギーの最大限導入」 全体について</p> <p>・意見内容 将来の必要に備えて、遠隔制御システムの構築と並行し、国は広域的運営推進機関と同様、中立公正な出力制御のルールやオペレーション体制を整備すべきです。</p> <p>・理由 欧州の事例などをみても、再生可能エネルギーの導入が進めば、いずれの時期かに需給バランスに応じて機動的な出力抑制のオペレーションが必要になってくることは理解できます。 しかし、遠隔制御機器を利用したオペレーションを行うのであれば、その判断、運用の公正さを保証するために、利益相反が発生しうる電力会社に一任すべきではありません。</p> <p>熟練した天候予測などにリンクした精密な需要予測やデマンドレスポンス等を用いた需要調整、地域間連系線の広域的調整や揚水発電・蓄電等による超過供給の吸収策活用的高度なスキル基準と、そのうえで出力制御が必要になった場合、公正を期するための優先順位や適用ルールの策定とその遵守状況の監査、是正体制が必要です。</p>
------	---